## 濃度基準値設定対象物質検討状況リスト(令和6年度以前)

- ・本リストは濃度基準値設定の検討対象とする物質リストであり、今後変更となる場合がある。
- ・本リストには、現時点でリスクアセスメント対象物となっていない物質も含まれるが、それらの物質については、今後、リスクアセスメント対象物に追加された場合に、濃度基準値の設定対象となる。

## ※ O印: 今回検討対象物質(濃度基準値: 5物質、測定法: O物質)

ж Он	・プロ快刮刈す	『物質(濃度基準値:5物質、測定法:0物質)		
No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
R5 1	55-38-9	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名:フェンチオン)	R6承認(5)	R7承認(3)
R5 3		トリブチルスズオキシド	R5承認	
R5_4		トリブチルスズアセテート	R5承認	
R5 7		1,2,3,4,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名:リンデン)	R5承認	
R4_2	60-34-4	メチルヒドラジン	R4承認	D = 7 = 1 / = \
R4_5		クロロメタン(別名:塩化メチル)	R6承認(7)	R7承認(5)
R5_15		メチルメルカプタン (別名:メタンチオール)	R5承認	
R5_17	75-08-1	エタンチオール	R5承認	
DE 20	76-44-8	1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名:ヘプタク		R5承認
R5_30	/6-44-8	ロル)		R3 承認
R5 31	76-87-9	水酸化トリフェニルスズ	R5承認	
R5 35		テトラエトキシシラン	R5承認	
R5_46		無水フタル酸	R7承認(4)	
R5_51		ジベンゾイルペルオキシド	R5承認	
				D2-7:50 (4)
R4_44		N-エチルモルホリン	R6承認(5)	R7承認(4)
R5_68		4-メチル-2-ペンタノール	R6承認(4)	
R5_73		メチルシクロヘキサン	R6承認(5)	R7承認(4)
R5_75		1-ブタンチオール	R6承認(5)	
R4_67		テトラフルオロエチレン	R4承認	
R4 70		トリエチルアミン	R4承認	
R4_71	121-75-5	ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-1,2-(エトキシカルボニル)エチル(別名:マラチオン)	O	
R4_72		チオリン酸0.0-ジメチル-0-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名:フェニトロチオン)	R5承認	
R4_72		アジピン酸	ハンチへ同心	
	298-04-4		DE-ZZ-≑TI	
R4_87	298-04-4	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル) (別名:ジスルホトン)	R5承認	
R5_97	309-00-2	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナ	R5承認	
		フタレン(別名:アルドリン)		
R5_98		フッ化トリフェニルスズ	R5承認	
R4_90	409-21-2	炭化けい素(ウィスカー)	R5承認	R7承認(5)
R5_109		酢酸トリフェニルスズ	R5承認	
R5_110		ジブチルスズニ酢酸	R5承認	
R5_122		トリブチルスズ=メタクリラート	R5承認	
		バリウム	八〇八八山心	R5承認
R5_132		銅		R5承認
		三フッ化ほう素	R5承認	
		オキシ塩化ジルコニウム		
	7783-00-8		R5承認	
R5 139	7783-07-5	セレン化水素	R5承認	
R5 140	7783-08-6	セレン酸	R5承認	
R5 143	8008-20-6	<b>打油</b>		R5承認
		アスファルト(ストレートアスファルト)		R7承認(3)
		亜セレン酸ナトリウム	R5承認	117开加(0)
DE 140	10102-16-6	エピン版/ IT// A		
			R6承認(4)	
		ジブチルスズビス(2-エチルヘキシルチオグリコレート)	R5承認	
		セレン酸ナトリウム	R5承認	
R4_114	13463-67-7		R5承認	
D5 154	85409-17-2	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物(トリブチ	R5承認	
110_104		ルスズ=ナフテナート)	ハリチト前心	
DC 0	FC 70 4	0-3-クロロ-4-メチルクマリン-7-イル0,0-ジエチルホスホロチオアート(別名:	R6承認(5)	
R6_2	56-72-4	クマホス)		
R6_3	57-24-9	ストリキニーネ	R6承認(4)	R7承認(5)
R6_4		アセトアミド	R6承認(8)	. ( / 大山心 ( 〇 /
R6_5	62-38-4	アセドグミド 酢酸フェニル水銀	1/0/子(同心(0)	
				D6-32-53 (O)
R6_6	64-17-5	コタノール	D0-36-51 (0)	R6承認(3)
R6_9		臭化エチル	R6承認(8)	R7承認(3)
R6_13	75-18-3	硫化ジメチル	R6承認(2)	R7承認(3)
R6_14	75-38-7	弗化ビニリデン	R6承認(8)	
R6_18		2, 2-ジクロロプロピオン酸(別名:ダラポン)	R6承認(7)	
R6_22	79-27-6	1, 1, 2, 2-テトラブロモエタン	承認(2)	R7承認(3)
R6_23	79-44-7	ジメチルカルバモイル=クロリド	R6承認(7)	
R6_26		2, 6, 6-トリメチルビシクロ[3.1.1] ヘプタ-2-エン(別名:α-ピネン)	R6承認(7)	R7承認(4)
R6_31		1-(N-フェニルアミノ)-ナフタレン	R6承認(6)	R7承認(3)
R6_35		アセトフェノン	R6承認(7)	ハンサン中心(〇)
R6_36		m-ニトロトルエン	R6承認(4)	
R6_37		p-ニトロトルエン	R6承認(4)	Do 7 57 (2)
R6_38	100-51-6	ベンジルアルコール		R6承認(3)

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
R6_39	102-81-8	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール	R6承認(2)	R7承認(4)
R6_44	106-87-6	4-オキシラニル-1, 2-エポキシシクロヘキサン		R6承認(3)
R6_46		クロロアセトアルデヒド	0	R6承認(3)
R6_47 R6_48		<u>りん酸ジ-ノルマル-ブチル</u>	R6承認(5)	R6承認(3)
R6_53	107-67-9	メチルプロピルケトン  チオフェノール	R6承認(8)	R0外部(3)
R6_54	109-73-9	n-ブチルアミン	R6承認(4)	
R6_56	110-01-0	テトラヒドロチオフェン	R6承認(7)	
R6_57		メチル-ノルマル-ペンチルケトン(別名:2-ヘプタノン)		R6承認(3)
R6_61	111-90-0	2-(2-エトキシエトキシ)エタノール	R6承認(5)	D0-7:=11(0)
R6_64 R6_68		フタル酸ジ - ノルマル - オクチル  シマジン	R6承認(7)	R6承認(3)
R6_71		N-メチルホルムアミド	R6承認(8)	
R6_72	123-77-3	アゾジカルボンアミド	R6承認(8)	R7承認(3)
R6_74		ベータ-ピネン	承認(2)	
R6_77	137-30-4	ビス (N, N-ジメチルジチオカルバミン酸) 亜鉛 (別名: ジラム)	R6承認(7)	
R6_81	141-66-2	りん酸ジメチル=(E)-1-(N, N-ジメチルカルバモイル)-1-プロペン-2-イル	R6承認(8)	
R6_82	144-62-7	(別名:ジクロトホス)   しゅう酸		R6承認(7)
R6_83		2-メルカプトベンゾチアゾール	R6承認(8)	110万山山(7)
R6_88		N-メチルアミノホスホン酸0-(4-ターシャリ-ブチル-2-クロロフェニル)-0-メチ	R6承認(6)	
		ル (別名:クロホメート)		
R6_89 R6_94	330-54-1 509-14-8	3- (3, 4-ジクロロフェニル) -1, 1-ジメチル尿素(別名:ジウロン) テトラニトロメタン	R6承認(8)	
R6_94		<u> </u>	R6承認(7) R6承認(4)	
R6_102	598-56-1	N, N-ジメチルエチルアミン	R6承認(8)	
R6_103	625-45-6	メトキシ酢酸	R6承認(8)	
R6_105		N-イソプロピルアニリン	R6承認(8)	
R6_109	1303-00-0	ヒ化ガリウム(別名:ガリウムヒ素)	R6承認(2)	De-20-50 / = 1
R6_110 R6_111		<u>水酸化カリウム </u>    水酸化リチウム	O R7承認(4)	R6承認(7) R6承認(5)⇒P
R6 112		水酸化ナトリウム	N/承能(4)	R6承認(7)
R6_113	1314-80-3	五硫化りん	R6承認(5)	110万山山(7)
R6_114	1317-38-0	酸化銅(II)		
R6_115		酸化銅(I)		
R6_116 R6_117		りん酸トリトリル エチルメチルケトンペルオキシド	R6承認(6) R6承認(8)	
R6 118		メタ - キシリレンジアミン	R0承認(8)	R6承認(7)
R6_120		1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド(別名:パラコートジクロリ	R6承認(5)	TO TO LIE ( 7 )
		ド)  1, 3, 5-トリス (2, 3-エポキシプロピル) -1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6 (1H, 3H, 5H) -ト		
R6_121		リオン(別名:トリグリシジルイソシアヌレート)	R6承認(8)	R7承認(3)
R6_122 R6_125		1-エチルピロリジン-2-オン 	R6承認(7)	
		テメホス  1, 1' -ジメチル-4, 4' -ビピリジニウム塩(1, 1' -ジメチル-4, 4' -ビピリジニウム=	R6承認(7) R6承認(5)	
R6_127	4000-14-7	ジクロリドを除く)		
R6_128		(4R) - パラ - メンタ - 1, 8 - ジエン(別名:d - リモネン)	R6承認(7)	R7承認(4)
R6_130		2-シアノアクリル酸エチル	R6承認(2)	
R6_132 R6_133		<u>スズ </u>  タングステン		R6承認(7)
R6 134		ハフニウム		1,0/1/100/ / /
R6_135	7440-65-5	イットリウム		
R6_136	7440-66-6	<b>亜鉛</b>		
R6_137 R6_138		ジルコニウム	D6-32-59/0)	R6承認(7)
R6_138		二酸化セレン  アジ化水素	R6承認(2) R6承認(4)	
R6_143	7803-52-3	スチビン	NO承認(4)	
R6_144	8001-35-2	塩素化カンフェン(別名:トキサフェン)	R6承認(8)	R7承認(5)
	8012-95-1,			
	8002-05-9,			
R6_147	64741-88-4, 64741-97-5.	ニュートラル潤滑油用基油		
	72623-86-0,			
	72623-87-1		<u> </u>	
R6_148	8065-48-3	チオりん酸0,0-ジエチルーエチルチオエチル (別名:ジメトン)	R6承認(3)	
			R6承認(8)	
R6_151		メチル=ベンゾイミダゾール - 2 - イルカルバメート(別名:カルベンダジム)  トリシクロヘキシルすず=ヒドロキシド	R6承認(8)	
R6_153		<u>トリングロペキンルすす=ヒトロキント</u>  ジメチルスルファモイルクロライド	R6承認(8)	
R6_155	13494-80-9	テルル		R6承認(7)
R6_156		2-エチルヘキシル10-エチル-4, 4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3, 5-ジチア-4-	R6承認(8)	,
1.0_100		スタンナテトラデカノネート(別名:DOTE)  2-クロロ-2', 6' -ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド(別名:アラク	ハウオイロウ(O)	
R6_157	15972-60-8	ロール)	R6承認(6)	
R6_159	21087-64-9	4 - アミノ - 6 - ターシャリ - ブチル - 3 - メチルチオ - 1, 2, 4 - トリアジン - 5(4H) - オン(別名: メトリブジン)	承認(2)	R6承認(7)
	ļ	V\!''\   G Z \  \MTH   Z   J Z Z Z	ļļ	

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
R6_160	21725-46-2	シアナジン	R6承認(8)	
R6_162	22781-23-3	2, 2-ジメチル-1, 3-ベンゾジオキソール-4-イル-N-メチルカルバマート (別名: ベンダイオカルブ)	R6承認(5)	
R6_163	25321-14-6	ジニトロトルエン(異性体混合物)	R6承認(8)	
R6_164	26628-22-8	アジ化ナトリウム	R6承認(5)	

<sup>※</sup> 濃度基準値、測定方法の括弧内の数値は、承認された検討会の回数を示す。